

第1回村上市男女共同参画計画策定委員会 会議録

- 1 開催日時 平成29年6月7日(水) 13:30~15:40
- 2 開催場所 村上市役所 4階 大会議室
- 3 出席委員 田澤三枝子、村山優子、佐藤八重子、山田雅子、小池展子
郷内光隆、山口治雄、栗原トヨ子、柴田宏行、石山キン
茂野正明、横山吉夫、瀬賀秀雄、櫻井孝之、東山秀子
- 4 出席職員 尾方課長、佐藤課長補佐、林副参事、遠山主査
- 5 出席業者 株式会社ITスクエア 蕪澤晶一
- 6 会議次第 別紙のとおり
- 7 会議経過 別紙のとおり

第 1 回村上市男女共同参画計画策定委員会 次第

と き：平成 29 年 6 月 7 日（水）

午後 1 時 30 分～

ところ：4 階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 正副委員長の選出

委員 長 （ ）

副委員 長 （ ）

4 諮 問

5 議 事

（1）第 2 次村上市男女共同参画計画策定スケジュールについて・・・資料 1

（2）市民意識調査について・・・資料 2

6 その他

7 閉 会

会 議 経 過

委嘱状交付

事 務 局； 開会に先立ちまして、先ごろ皆さまから委員へのご就任について、ご承諾いただいたところでありますが、ここで、委嘱状の交付を行います。なお、本来であれば、市長がまいり、交付するところではありますが、本日、公務のため出席できませんので、副市長から代理で交付いたします。恐れ入りますが、その場でお立ちいただき受領していただきますようお願いいたします。

【副市長から委嘱状の交付】

1 開会 (13:30)

事 務 局； それでは改めまして、ただ今から第1回村上市男女共同参画計画策定委員会を開催いたします。申し遅れましたが、本日の進行役を務めさせていただきます市民課生活人権室の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。はじめに副市長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

副 市 長； 第1回の村上市男女共同参画計画策定委員会の開催にあたり一言、ご挨拶申し上げます。皆さま方には、公私ともども大変ご多忙にも関わらず、男女共同参画計画策定委員会委員をお引受けいただき、心より感謝申し上げます。また、日ごろより、本市発展のために様々なご支援・ご協力をいただいておりますことに改めて、深く感謝を申し上げたいと存じます。

さて、村上市では、今年度を初年度とする「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」を将来像に掲げた「第2次村上市総合計画」を策定しております。市民一人ひとりが幸せや自信を実感できるようなまちにするために、時代の潮流と直面する課題に素早く的確に対応していくとともに、市民の皆さまの日常生活にしっかり寄り添った施策をスタートさせたいと考えております。男女共同参画計画においても、今年度は、平成24年11月に策定され、本年度末で計画期間を終える「第1次村上市男女共同参画計画」に引き続き、平成30年度を初年度とする「第2次村上市男女共同参画計画」を策定することになりますが、「第2次村上市総合計画」及び、国県の男女共同参画社会に関わる各種計画の内容を踏まえた、更なる男女共同参画社会の実現を目指した計画とするためにも、地域を代表する皆さまからは、熱心なご審議をいただければありがたいと思います。皆さまの声を精一杯、計画策定に反映できるよう努めてまいります。

結びに、委員皆さまのご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

事 務 局； ありがとうございます。それでは第1回目ですので、委員の皆さま

の自己紹介をお願いいたします。

【委員、委託業者及び事務局自己紹介】

3 正副委員長の選出

事務局； それでは、次第の3、正副委員長の選出ですが、村上市男女共同参画計画策定委員会設置条例には「委員の互選により委員長・副委員長を置く」となっておりますが、どのように選出したらよいかご意見をお願いいたします。

委員； 事務局案がありましたらお願いします。

事務局； 事務局案という声がありましたので、事務局腹案を持ってご承認していただくことでよろしいでしょうか。

委員； 異議なし。

事務局； 事務局案については、市民課長から申し上げます。

課長； それでは、事務局案を申し上げます。委員長には、山口治雄委員副委員長には、村山優子委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員； 異議なし。

事務局； 異議なしということでございますので、委員長には山口委員、副委員長には村山委員に決定させていただきます。それでは、前の席へご移動願います。

それでは、一言ずつ、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

【委員長、副委員長から就任のあいさつ】

4 諮問

・第2次村上市男女共同参画計画についての諮問

事務局； 続きまして、次第4「第2次村上市男女共同参画計画」について諮問ということで、委員長に副市長より諮問書を手渡しさせていただきます。

【副市長より、山口委員長に諮問】

事務局； 副市長は、このあと他の公務のため、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

【副市長退席】

5 議事

(1) 第2次村上市男女共同参画計画策定スケジュールについて

事務局； それでは、次第の5議事に入りますが、本策定委員会は「村上市男女共同計画策定委員会設置条例」に基づき、設置されているものであります。本策定委員会の所掌事務は、市長の諮問に対し答申をすることや、

計画策定に関し必要な事項を調査及び審議することとなっています。

また、本日お渡ししました委嘱状にも付してありますが、任期は委嘱の日から計画策定完了の日までということで、今年度中の任期となっており、会議は委員長が招集し、委員の半数以上の出席で成立します。

それでは、早速議事に入りますが、設置条例の第6条第1項に基づき、委員長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、山口委員長よろしくお願ひいたします。

委員長； それでは議事に入らせていただきます。(1) 第2次村上市男女共同参画計画策定のスケジュールについて説明をお願いいたします。

【「資料1」により説明】

委員長； このスケジュールについていかがでしょうか。このスケジュールを承知しまして、前に進んでいくということでもよろしいでしょうか。特に意見がないようですので、このスケジュールに沿って作業を進めていただきたいと思ひます。

それでは、議事の(2) 市民意識調査について説明をお願いします。

(2) 市民意識調査について

【事前配布の「資料2」と当日配布の「男女共同参画についての市民意識調査(案)についての意見一覧」により、項目ごとに説明し意見を求める】

事務局； それでは、(2) 市民意識調査について説明させていただきます。まづもって、一週間という短い期間の中で、多くのご意見を寄せていただきありがとうございます。資料をもとに、意見内容に対する事務局案について、1つずつ議論していただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

【意見内容】(1 ページ 標題)「男女共同参画社会」とはなにか、説明が抽象的、丁寧な説明がほしい。

【事務局案】男女共同参画社会の説明は、「男女共同参画社会基本法(第2条)」を引用したものであり、確かに抽象的である。「男性と女性が、お互いを尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。」のような簡単な表現と、挿絵等で全体をやわらかい構成にしたいと思ひます。

委員長； 男女共同参画社会についての説明に丁寧さが不足しているのではとのことでの事務局案ですがいかがでしょうか。

委員； 第1次計画時の市民意識調査票は、私の家には届いてませんので、実際に印象はないのですが、ただこの市民意識調査票だけが郵送されたのか、あるいは、その他に簡単な分かりやすい説明文がついたのか、状況が掴めなかったので意見を書かせてもらったのですが、男女共同参画社会についての意識調査ということで、まづ参画という文言の捉えも難し

いし、「第1次村上市男女共同参画計画」自体も見たことがないので、いきなり渡されたときに、ほんの少しの市長のコメントだけでは、どうすればいいのか、実際やってみたら40分くらいかかったのですが、ポンと入ってこないんですね。途中から書く意欲が無くなるというか、疲れてしまって。ですから、これを書くことによって市のため市民のために活用されるということが段階を踏んで分かる説明があるといいなという印象でした。

委員長； 第1次計画策定時の市民意識調査には説明文のようなものを一緒に送付したのですか。

事務局； 市民意識調査票だけを送付しています。委員がおっしゃるとおりの印象を受けますので、第1次計画策定時に計画書と併せて概要版も作成していますので、そちらを同封することで、男女共同参画社会の内容についてお知らせすることは可能です。また、参画という言葉の意味についてですが、「参画とは“参加する”ということだけではなく、事業・政策などの計画にも責任をもってかかわることです。」というような、参画に特化した説明分を付け加えた形で作らせていただければと思います。

委員長； 委員のおっしゃることはまったくそのとおりですが、事務局案に沿った形で説明していけばいいと思いますが、他に意見はございますか。

副委員長； いくらかやわらかい表現にもなったので良いと思います。

事務局； それでは、事務局案で修正することでよろしいでしょうか。（“はい、よろしくをお願いします”と声あり）

【意見内容】（3ページ 問2）今の社会では、結婚願望があっても様々な理由で結婚できないでいる人も多い。少子化の第一原因にもなっている。言葉を変えて良いので、「9 結婚願望があっても、様々な理由で結婚できない」と選択肢を追加したほうがよい。

【事務局案】 前回調査時から考え方が変化しているのは当然であり、実際に身近なところで感じ取った意見であると考えられるので、項目として付け加えたい。

委員長； 事務局の説明ですが、いかがでしょうか。

委員； 結婚したいと思っても、働き方とか家庭環境とかいろいろなことを考えて、結婚できない人が多いと思っています。いきなり結婚生活に対してどうですかと聞いていますが、現実を踏まえて項目を付け足したらどうかと思い、意見を述べさせていただきました。

委員長； 全体を見て感じたのですが、やはり男女共同参画社会とはいえ、背景になるものが解決できなければ進んでいけないということで、意見として出てきたものと思いますので、項目として付け加えることでよろしいでしょうか。（“はい”と声あり）

【意見内容】（4ページ 問4）質問「おもいますか」を「思いますか」に直す。

【事務局案】 意見のとおり修正する。

（※案のとおり修正することで了承）

【意見内容】（4ページ 問4）「6」の項目は、5ページ問5③の「2」と同じ内容なので、問5③の「2」の文言を使用したほうがよい。（あえてICTをいれなくてもよい）

【事務局案】意見を参考に「労働時間の短縮や休暇制度、在宅勤務、フレックスタイムの普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」としたい。

【意見内容】（5ページ 問5②）ページの問3①の3の項目「3 家族の世話、介護」とダブっているので全部削除した方がよい。（5ページ 問5③）問4と同じようなことを男性に聞いているので、問4と一緒にするとよい。（家事、子育て、介護）

【事務局案】在宅介護について特化した問であるため現行のままとするか、在宅介護についての設問全て削除するか、委員の意見を伺いたい。

委員 長； 今の説明でも少し不安なところがありますが、考え方によっては、やはり2度聞いているような設問になると思います。できるだけ簡素化した意識調査が良いと思いますがいかがでしょうか。

委員； 4ページの問3①「3 家族の世話、介護」になっているので、介護だけじゃないと分かるのですが、「世話」自体が何を意味しているのか分からなくて非常に悩みました。子育てかと思ったら、「6 子育て（教育、しつけ、PTAなどの学校行事）」にありますし、介護と書いてあるので、お年寄りの世話が主かなと思って答えていくと、5ページに同じ選択肢があるということで、なぜダブっているのか。在宅介護について特化したいという気持ちは分かりますが、同じことを聞いてグラフ化するのは、ちょっとアンバランスかと思いました。「世話」という文言にあまり意味がないのであれば、ここは「3 家族の介護」と直して、5ページの在宅介護についての設問は全て削除したほうが良いと思いました。

委員 長； 他に意見はございますでしょうか。無いようであれば今の意見に対して事務局から説明をお願いします。

事務局； できるだけ簡素化することも大切ですので、委員からの意見にありますように、問3①、②「3 家族の世話、介護」となっているところを、「3 家族の介護」と訂正し、在宅介護についての設問の問5①、②、③については全て削除することにしたいと思います。また、問4「6」については、事務局案のとおり、「労働時間の短縮や休暇制度、在宅勤務、フレックスタイムの普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」と訂正させていただきます。

委員； 在宅介護についての設問は、高齢者をターゲットとするアンケートなのででしょうか。障がい者の介護についても含まれるのでしょうか。

事務局； 全て含まれる設問と想定しています。

委員； 問5の設問が削除されると、問4の「6」の休暇制度に、介護休業制度についても含まれているのでしょうか。

事務局； 全ての休暇制度があてはまります。

委員 長； 他に意見はございますでしょうか。それでは事務局の説明で皆さんよ

ろしいでしょうか。（“はい”と声あり）

【意見内容】（6～7ページ）「就労について」の項目は女性の就労の内容しかない。男女共同参画の視点で男性にも就労について答える項目にしてはどうか。そうであればタイトルを「女性の就労について」とする。

【事務局案】女性の就労に限定した問であるのは明白であるが、それゆえ現行のままをしたい。（※県内他市町村の調査でも同様にタイトルは「就労について」である）

（※案のとおり現行のままです承）

【意見内容】（6ページ 問6①②）「家庭に入る」という言葉でよいか。女性だけの「家内」や「奥様」を連想させる。「家庭の仕事を行い」で良いのでは。

【事務局案】辞書では「家庭に入る」とは、「結婚して専業主婦または専業主夫となること。職に就かず、家事に専念すること」となっています。県内他市等での調査では「家庭に入る」の文言が使われているが、意見のとおり「家庭の仕事を行い」か事務局案の「家事に専念する」を候補に意見を伺いたい。

委員長； 個人的な意見ですが、「家庭に入る」とは、いささか古い表現だと思いますので、やはり「家事に専念する」等の具体的な表現の方が分かりやすいかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

副委員長； 言葉は時代で変わっていくもので、「家庭に入る」という言葉がそういうことで、そうさせるのであれば変えても良いかと思っています。ただ「家事に専念する」はどうかなと思いますので、「家庭の仕事をする」くらいでも良いかなと個人的には思っています。

事務局； 確かに、専念するというのが引かかる部分ではあるので、「家庭の仕事をする」に訂正したほうがよろしいでしょうか。

委員； 「家庭の仕事をする」というのは、勤めている方についている気がしまして、やはり「家事に専念する」の方がいいのかと思います。

委託業者； この質問で聞きたいことは、結婚あるいは出産によって、仕事をどのタイミングで辞めたのかを探りたいわけなので、辞めた時点を探れば、あとの「家庭に入る」というのは表現として不要だと思っています。一つの選択肢の中に、2つのことを聞くのはあまり好ましくありません。専門的な言葉になりますが、「ダブルバレル」といって、道が二つに分かれてしまいますので、このへんはすっきりと聞いた方が、書く方も非常に楽かと思っています。

事務局； それでは、意見のとおりであれば、たとえば「4 結婚を機に仕事をやめて、育児などが一段落したら再び仕事につく」のように訂正した方がよろしいでしょうか。

副委員長； 「やめたが」でいいのではないのでしょうか。

委託業者； この設問は、理想と現実を聞いていますので、理想としては、たとえば、「結婚を機に仕事をやめるが、いずれ復帰したい、仕事につきたい」あるいは、「出産を機に仕事をやめるが、いずれ復帰したい、仕事につき

たい」という感じで訂正したらと思いますが。

委員； 理想というところが願望になってしまうと、「仕事につきたい」ではなく「仕事につく」だけでいいと思います。一般的に女性はどんな働き方をするのが理想的だと思いますかと聞いているわけで、自分のことを聞いているのではありませんので、自分が「～したい」というのは、設問としてはおかしくなりますよね。

委託業者； では、末尾を「～するのがよい」とした方がよろしいでしょうか。

委員； 問6①は、○は1つなんですよね。答える側は1つしか選べないので、から、「～がよい」とか理想とかうんぬんは必要なくて、やはりこの文言で良いのですよ。自分の場合を当てはめて考えれば良いのですから、理想うんぬんで、あっちをおもんばかったり、こっちをおもんばかったりする必要はないんじゃないかと。1つに○をつけなさいということですから、ある程度はつきりした問いかけをしたほうがよろしいと思います。

委員長； これまでの話を聞いて、この設問に関してそれほど難しく考える必要はないのかなと思いますので、そんなところで整理していただけますか。

事務局； それでは、「家庭に入る」という文言を削除する形で、たとえば「4結婚を機に仕事をやめて、育児などが一段落したら再び仕事につく」のように訂正することでよろしいでしょうか。（“はい”と声あり）

【意見内容】（6ページ 問6②）質問「結婚したが離別、死別した女性」という文言はおかしい。「結婚相手が離別、死別した女性」ではないか。

【事務局案】 県の調査ではこの文言を使用しているが、「結婚相手と離別、死別した女性」としたい。

（※2ページF5の2を含め、案のとおり修正することで了承）

【意見内容】（6ページ 問6③）この質問だと、「無回答」の人と「理想と現実が同じ人」の区別がつかない。無回答が63%になっている。

【事務局案】 調査結果にて、「無回答には、理想と現実が違わない人含まれる」と明記するので、現行のままとしたい。

委員長； 事務局の説明ですが、いかがでしょうか。

委員； 問6①を答えて、問6②を答えて同じ場合は答える欄がないというのは設問としてはおかしいと思います。要するに、無回答というのと、理想と現実が同じだという意見とは全く質が違うと思います。それをなぜ、無回答と同じにするのか分からないのですが。そうであれば、「理想と現実が同じ」という項目を1つ増やしたらどうでしょうか。

事務局； ご意見のとおり、「理想と現実が同じ」と項目を1つ追加させていただきます。

委員長； 前回とどれだけ考え方が変化してきているか知りたいわけで、あまり大きく質問を変えてしまうと伝わってきませんのでご協力をお願いし

ます。

【意見内容】(7ページ 問7) 村上市全体的にはわからない人が多いと思います。答えとして3, 5, 6, 7は個人の職場環境からの答えとして出すと思います。職場環境の質問でいいのでは? 働く環境については、職場で働く人ばかりではないし、自営や農業従事者にはあまり該当しないかも。

【事務局案】職種や職場環境によっては該当しない部分もあるかと思いますが、自分の現在の状態を置き換えて、広く全般的な働く環境を思い描いて回答していただけたらと考えています。

委員長; 事務局の説明ですが、いかがでしょうか。なかなかこの部分を修正するとなると難しいと思いますので、私からもこのままでお願いしたいと思います。(“はい”と声あり)

【意見内容】(7ページ 問9)「活躍する」という概念がわかりにくい。問8の内容とダブる。「1採用者による女性の役割を増やす」の意味が伝わらない。「1新規採用の割合を増やす」という意味か。

(8ページ 問10) これも問8とダブっている。問8に含めてはどうか。

【事務局案】活躍するとは、「めざましく活動すること。社会の第一線で活躍すること」という意味から、職場社会では男性だけが第一線ではないと理解したい。

「1採用者における・・・」は「職場における」としたい。

上記意見を含め、問9、10を全部削除するか意見を伺いたい。

委員長; 事務局の説明ですが、いかがでしょうか。

委員; 追加の問9については、内容的に女性活躍推進法を意図したもので、この問は、事業主に対しての問であればいいのですが、一般市民に対してとなるとなかなか掴みにくいですね。

事務局; おっしゃるとおりでございまして、女性活躍推進法の設問はだいたい事業主側に対してのものが多く、個人に対しての設問となっていないかもしれません。ですので、女性活躍推進法に関する部分については、問8で、ほぼ網羅していますので、事務局案とすれば、思い切って問9、10を削除しても、女性活躍推進法に関することは十分に聞いていると判断できるので、問9、10を全部削除するか皆さんから意見をお聞きしたいところです。

委員長; 問9、10を削除するという事によろしいでしょうか。(“はい”と声あり)

【意見内容】(8ページ 問11①)「教育について」の問11①と②は並列の質問なので文言も同じほうがよい。問11①に「あなたは、」を入れる。同文の「感じたり」を削除する。

(8ページ 問11①②) 問11①②とも、「ありますか」と聞いているのに、あるかないか答える欄がない。たとえば、「ない」という項目を追加する。そうでな

いと無回答とダブる。

【事務局案】意見のとおり修正する。
(※案のとおり修正することで了承)

【意見内容】(9ページ 問13) 質問内容が問12に対応していない。問12で「家事子育てで忙しい」と答えた人が、問13で何を選べばいいのかわからない。また、「抵抗感をなくす」という概念が分かりにくい。

【事務局案】意見のとおりであり、削除を含め意見を伺いたい。
(※削除することで了承)

【意見内容】(10ページ 問15) この質問項目は、今までの質問を集約する形になっている。ここまでの質問とダブるものは省くほうがよい。(家事、子育て、教育、地域活動) 問4、問5③、問13などは、「男女が共に」というキーワードでまとめ、質問も1つにまとめたほうがよい。

【事務局案】意見のとおりであるが、ワーク・ライフ・バランスについて特化した問であるため、現行のままをしたい。
(※案のとおり現行のままです承)

【意見内容】(14ページ 問19) 項目数が多く、また村上市の重点分野とも対比していない。村上市の男女共同参画計画の重点分野10項目の簡単な説明を入れ、特に力を入れてほしい優先順位を答えてもらうほうがいいのではないか。

【事務局案】意見のとおりであるが、前回との比較検証をしたいことと、その他で、前回にはなかった答えが多く出ることを期待したいことから現行のままをしたい。

(※案のとおり現行のままです承)

【意見内容】(14ページ 問19) 文面は教育や生活感が感じられず、行政が法整備・推進等の目的のためにまとめた選択肢に感じる。男女共同参画社会を実現するには、行政依存だけでは到底実現に近づけない、やはり、行政・市民・企業が主体的に取り組み実践していかなければならないし、意見集約していくような施策に終わらしてはならない、もっと幅広く学校での幼児教育から男女共同を教え込み、子供たちがいつも見ている両親の背中で教えていく、家庭内教育など大切なものと考えているし、成果を急がず時間をかけて成熟させていかなければならない。

【事務局案】計画の体系の分野や施策で必ず取り組んでいかなければならないことであり、具体的取り組みの中で、意見のとおり時間をかけて実施していくこととしたい。

(※案のとおり現行のままです承)

【意見内容】(全体) 調査内容が多く、難解である。前回の調査との比較が必要とのことだが計画書に反映されない内容は極力減らした方がよい。実際に回答に40分かかった

【事務局案】意見のとおりであるが、回答内容及び回答傾向が前回からどのように変遷していき、どの部分が重視され、認識が浅い部分がどこなのか比較検証をした結果を把握したうえで、現在も計画に沿ったかたちで実施している各種事業を、さらにバージョンアップした具体的な実施事業を検討したいと考えている。

(※案のとおりで了承)

【意見内容】(全体)「村上市男女共同参画計画」を知らない市民が多いと思われるので、概要版など添付しながら、「この調査が集計・分析され2次の計画にこのように反映されます」という調査の意義と調査後の見通しを持ってもらうと回答意欲につながるのではないかと。

【事務局案】第1次計画時の概要版を添付することとしたい。

(※案のとおりで了承)

委員長； 一番重要なのは、計画が市民の暮らしの中に溶け込むのかどうかで、ただの計画は計画で終わってならないというのが大切だと思いますが、皆さんから何か全体を通してご意見ありますでしょうか。

委員； 男女共同参画社会ということですので、女性だけが働きやすいというものではなくて、男性も働きやすい村上市ということが求められているのだと思います。女性活躍推進といわれていますが、男性も女性も両方が活躍できる社会という観点をに入れていただいて、さらなるバージョンアップしていただきたいと思います。

委員長； 私も同意見で強く思います。

委員； 2,000人をランダムで抽出とのことですが、地区(旧5地区の荒川、神林、村上、朝日、山北)ごとの人口比で抽出されるのですか。

事務局； 第1次計画時の市民意識調査と同じく、2,000人を無作為抽出することとしています。庁内推進委員会でも、年齢別や地区割り等を考慮したほうが良いのではといろいろご意見がありましたが、2,000人の抽出であれば、あえて条件を設定しなくてもシステムで十分対応できるとのことでしたので、無作為抽出とさせていただきたい思います。

委員； 第1次計画時の市民意識調査報告で地域別の意識が知りたいので、地区ごとの元データが見たいのですが。

事務局； 次回までにお示しいたします。

委員； 1ページ目に、記入時にあたってのお願いで、(○は1つ)または(あてはまるものすべてに○)とありますが、前回の調査では、たとえば、1つのところに2つ○がついていたなど抽出結果に影響がでませんでしたか。

事務局； ある程度そういった間違いがあっても集計結果にはそれほど影響がでないような2,000人という抽出数なので、設問ごとに指定させております。

委員長； 他にありますか。

事務局； 最後になりますが、検討していただいた市民意識調査(案)を修正したものを今週中に送付いたしますので、再度ご確認いただき、細かな文

言等の修正があれば連絡いただければと思いますのでよろしくお願ひします。

委員 長； それでは、ここで議事は終了したいと思います。皆さん意識調査について大変熱心に取り組んでいただきありがとうございました。

6 その他

事務局； スムーズな議事進行ありがとうございました。それでは、6のその他に移ります。事務局から連絡がありますのでよろしくお願ひします。

【事務連絡；報酬振込みの件、マイナンバーの件】

事務局； 事務局からは以上ですが、委員の皆さまから何かご意見等あればお受けいたしますが。

委員； 次回会議の日程はいつごろになりますか。

事務局； まだ決まっておられませんので、委員長と副委員長と相談の上、決まり次第早めにお知らせしたいと思います。

事務局； 他にございませんでしょうか。それではこれで、本日の審議内容は全て終了しましたので、最後に副委員長から閉会のごあいさつをお願ひいたします。

副 会 長； 長時間にわたるご審議お疲れ様でした。いろいろな意見がだされて、意識調査もすっきりしてきたと思っています。私は児童委員をやっておりまして、昨日、今日と保育園の運動会を見てきました。すごくお父さんの参加が多くて、騎馬戦競技にほとんどのお父さんが参加されていました。女性の職場環境を良くすることも大事ですが、男女共同参画社会となると、男性の職場環境も大事になってくると思っています。平日に休みを取って、保育園の運動会にこられるようになったということは、制度が進んできているのだとうれしく感じました。これからもそのように進めていっていただきたいと思っています。

7 閉会 (15:40)